

## 平成27年度「心といのちを守る県民運動」会議概要

平成28年3月 鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

- ・開催日時：平成28年2月10日（水）午後2時から午後3時30分まで
- ・開催場所：県庁特別会議室（議会棟3階）

### 1 報告事項1「鳥取県の自死統計について」 鳥取県立精神保健福祉センター

- ・警察統計によると、26年の全国の自死者数は25年より1,401人減って25,427人。鳥取県は25年より16人減って114人。
- ・平成27年の速報値については全国が23,971人、鳥取県が104人。鳥取県の自殺死亡率（18.1）は、昨年に引き続き全国（18.9）を下回った。鳥取県は低い水準になってきた。
- ・県の自死の原因・動機は全国と同じような傾向。特に、中高年になると健康・生活問題。それより低い年代は家庭問題。高齢者は健康問題。
- ・21年と26年の比較。①全国、県ともに中高年男性の自死者が減少している。②自死率の高い都道府県では、高齢者の自死率が高いという特徴。高齢者への対策が重要。③若者の自死率が減っていないのも今後の課題。他の年代に比べ多方面から対策が必要。

### 2 報告事項2「県の自死対策予算案について」 事務局

国の動向（自殺対策基本法改正、厚労省移管等）も合わせて説明。平成28年度は昨年度より減額しているが、経済対策の繰越しや基金の返還等あったため実質的な内容としては昨年並みの予算状況。

### 3 報告事項3「各団体の活動報告」

毎回2～3団体の活動を詳しく報告していただき、他団体の取組の参考としていただく。

#### (1)「ストレスチェック制度について」 鳥取労働局

- ・一次予防という面からのストレスチェック制度が27年12月から開始された。会社にメンタル不調者が多く対応に悩んでいるなどの声もあり注目が高まっているので円滑に進めていきたい。
- ・27年12月、事業所にアンケートを取った。ストレスチェック制度の準備が進んでいない理由として多いのは、実施体制が整わないことや準備の進め方がわからないこと。今後は、①協力いただく医師・保健師等へのスキルアップ、②健康診断専門機関を活用していただくために事業者へ情報提供していく、③どのようにストレスチェックを進めて行くか、実務面でのセミナー等に力を入れたい。
- ・得られたデータについては、本人が事業者へ提供してよいという同意がある以外知られることはない。面接指導の結果については必ずしも同意が必要ではない。
- （会長）制度が始まったばかりで企業側も産業医側も手探りの状態。県医師会では、毎年産業医向けのメンタルケアなどの研修を行っている。
- （鳥取産業保健総合支援センター）現在は、面接指導などの研修を重点的に行っている。
- （鳥取銀行健康保険組合）これまでも独自にストレスチェックを行ってきたが、制度化されてからは社員数も多いので社内でどのように進めて行くか検討している。

## (2) 「学校や地域とともに取り組む自死予防対策」 境港市

- ・境港市では、地域の各団体や市教育委員会、市役所各課、県が連携して小学校からの自死予防対策に取り組んでいる。
- ・様々なデータや聞き取りから、こどものころのつらい体験や思いがこころの病気や大人になってからの生きづらさに影響しているのではないかと考えるようになった。
- ・その結果、生きづらさのある子ども・大人を減らすため「いのちとこころのプロジェクト事業」を立ち上げた。自死予防と思春期に着目をして、教育委員会と福祉保健部門が共同実施する。
- ・その中では①小学校6年に対するこころと体に関するアンケート、②学校を訪問して校長と情報交換を行う、③それらから得られた内容を親、学校・保育園職員、民生委員等に話す機会を設ける一環行っている。
- ・つまりいても安心して住めるまちづくりのために今後は、得られたことを多くの人へ伝えてネットワークを広げ共有をし、取組を進めていきたい。
- ・大変興味深いので参考にするという意見をはじめ、学校側の反応や教育委員会との関わり方に関する質問などが挙がった。

## 4 報告事項4 「県のアルコール健康障がい対策について」 県障がい福祉課

- ・アルコール健康障害対策基本法が26年に施行された。その後、県では全国初でアルコール健康障害対策について予算化し、アルコール健康障害対策計画を策定する。
- ・県のアルコール依存症者で専門医療につながっている人は少ないため、積極的に普及、意識啓発を行っている。

## 5 各団体の取り組み等意見交換

- (コスモスの会) 7月に行うコスモスの会主催フォーラムと会のリーフレット紹介。
- (いのちの電話) 相談員が増えないことが課題で、市民公開講座などを通して周知を行っている。
- (県消費生活センター) 意識調査を行ったところ、消費生活センターの認知度が高くなかった。一般県民の方からの相談先のひとつとして消費生活センターの存在を周知していただきたい。
- (県立中央病院) 自死企図を繰り返す人は結構いる。救命センターからは1、2日で地域の精神科につながっている。個人の背景を理解した上で支援に至っていない点が今後の課題。
- (会長) 会長配付資料の説明。①脳と心の健康手帳：様々なサービスをつなぐ手帳。高齢者のうつにも応用できるもの。②ACTION-J について：自死企図者についてフォローアップを適切に行うことで再発防止が図られる。③自死企図者に係る診療報酬改定について：28年度に予定されており、さらなるフォローアップの向上が図られていく。